

# 鎌倉市立地適正化計画(素案)についての意見を募集しています。

全国的な人口減少・少子高齢化のもと、医療・福祉施設、商業施設等や住居がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が公共交通によりこれら施設にアクセスできるなど、福祉や交通などを含めて都市全体の構造を見直す『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えが重視されるようになっていきます。

本市においても人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化及び自然災害への対応等、まちづくり上の課題を抱えています。そういった課題を抱えている中で、快適な生活を営むことができ、かつ、災害リスクに対しても強靱化が図られた「持続可能なまちづくり」を実現するため、従来の土地利用の計画に加え都市機能の誘導や、居住環境の向上による取り組みを推進する必要があります。そこで、「持続可能なまちづくり」の実現を目指し「鎌倉市立地適正化計画(素案)」を策定しました。

つきましては、市民等の皆様から意見をいただくため、次のとおり意見募集(パブリックコメント)を実施します。

## 【意見募集の概要についてはこちらをご確認ください。】

### 1 意見募集期間

令和3年11月26日(金)から令和3年12月28日(火)まで(必着)

### 2 意見書の提出方法

所定または任意の様式に住所・氏名・電話番号・ご意見を記載のうえ、以下の方法にてご提出ください。

- ◆ 直接提出 → ■ まちづくり計画部都市計画課(市役所本庁舎3階)  
■ 市役所本庁舎1階受付前・鎌倉生涯学習センター・各市立図書館にある回収箱に投函  
(受付は、期間中の平日、開館時間)
- ◆ 郵送で → 〒248-8686  
鎌倉市御成町18-10 鎌倉市まちづくり計画部都市計画課宛
- ◆ ファクシミリで → 0467-23-8700(代表)
- ◆ 電子メールで → [cityplan@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:cityplan@city.kamakura.kanagawa.jp)

※ ファクシミリ・電子メールの場合、件名を「鎌倉市立地適正化計画(素案)について」としてください。

### 3 ご提出いただける方

市内在住・在勤・在学か本市に納税義務のある方などです。  
(鎌倉市意見公募手続条例第2条第3号に規定された「市民等」)

### 4 意見の提出及びお問い合わせ先

鎌倉市まちづくり計画部都市計画課 電話 0467-61-3408(直通)

### 5 意見等の公表

いただいたご意見は、意見募集場所及び市ホームページで公表する予定です。また、いただいた意見に対しての個別の回答は致しかねますのでご了承ください。